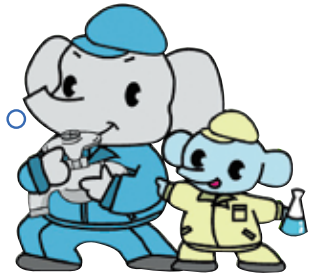
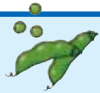


水道の泉

前回に引き続き
後編を紹介します！



水道豆知識 vol.16 〈水道料金後編〉



料金はどうやって計算しているの？

毎月中旬から下旬にかけてメーター検針をしています。
前月のメーター指針（数値）との差が使用水量となります。



当月の指針 (9999.9)

-



前月の指針 (0000.1)

=

使用水量
9999m³

小数点以下は切り捨て



使用料金はいつ払うの？

メーター検針月の翌月にご請求いたします。

例) 5月分ご請求の場合

口座振替

6月28日に振替させていただきます。
※毎月26日が振替日ですが、土・日・祝日の場合は翌平日

納付書で振込み

6月中旬に納付書を発送いたします。
コンビニエンスストア・金融機関にて、6月末までにお支払いください。



東近江市愛東・湖東地区の水道料金について

「東近江市と愛知郡と2つの水道料金が口座から落ちている。」
「東近江市に住んでいるのに愛知郡水道事務所から請求書が届いた。」と問合せがあります。

東近江市は下水道料金、愛知郡は上水道料金です。
水道事務所は、合併前の愛知郡に水をお届けしています。

愛東・湖東地区の水道料金のお支払い、お問合せなどは愛知郡水道事務所をお願いします。



給水区域図



お客様（水栓）番号について

お客様にはそれぞれ「お客様（水栓）番号」というお客様だけの番号があります。お問合せの際には、この番号を伝えていただくとスムーズに対応ができます。

「お客様（水栓）番号」は、毎月お渡しする「水道使用量のお知らせ」をご確認ください。

